

# 戸籍謄抄本等交付申請書（郵送請求用）

米子市長様

令和 年 月 日

■ 申請者 ※住所は住民票の住所を記入してください。

住所	都道府県			
氏名			連絡先	※昼間に連絡のつく電話番号
生年月日	大正 昭和 平成 令和	年 月 日		—
※本人以外の戸籍を請求する場合は記入してください。	本籍		筆頭者	

■ 申請する戸籍等について

本籍	鳥取県米子市	謄本 (全部事項)	抄本 (個人事項)
筆頭者 氏名	戸籍のはじめに書かれている方、亡くなられても変更はありません	戸籍 450円/通	通 通
対象者	生年月日 年 月 日	除籍 750円/通	通 通
申請者との 関係	<input type="checkbox"/> 本人 <input type="checkbox"/> 子 <input type="checkbox"/> 孫 <input type="checkbox"/> 配偶者 <input type="checkbox"/> 父母 <input type="checkbox"/> 祖父母 <input type="checkbox"/> 兄弟・姉妹 (具体的に ) <input type="checkbox"/> その他 (具体的に )	改製原戸籍 750円/通	通 通
	※手続き柄が、傍系で三親等以上はなれる場合は、別紙の「続柄の説明」も記入して、添付してください。	戸籍の附票 350円/通	通 通
		身分証明書 350円/通	通
		その他	通 通
※その他の証明が必要な場合は「その他」欄をご利用ください。 ●独身証明書 350円/通 ●電子証明書識別符号(戸籍) 400円/通 など			

●最近2週間以内に戸籍の届出をされたものがありましたら、ご記入ください。

\_\_\_\_月\_\_\_\_日に、出生 死亡 婚姻 離婚 その他 ( ) の届を\_\_\_\_\_に提出

■ 申請の理由等

- ・申請の理由
 

パスポート 相続 年金 国・地方公共団体に提出 その他 ( )
- ・特記事項 (例1: 年金手続きのため母〇〇の死亡の記載 例2: 廃車手続きのため平成△年頃△△市から現在までの住所のつながり)

☆相続で戸籍が必要な場合、ご記入ください。

被相続人 続柄 氏名 が亡くなった手続きで必要

※被相続人の本籍 筆頭者名 生年月日

\_\_\_\_\_歳から \_\_\_\_\_歳までのものが 組

出生から死亡までのものが 組

※郵送で請求できるのは、米子市が本籍のもののみです。

### ①申請書

戸籍謄抄本等交付申請書  
(郵送請求用)

### ②手数料

定額小為替  
¥〇〇〇

※ 定額小為替は郵便局で取り扱っています。  
※ 定額小為替には何も記入しないでください。  
㊟ 切手、印紙でのお支払いはできません。

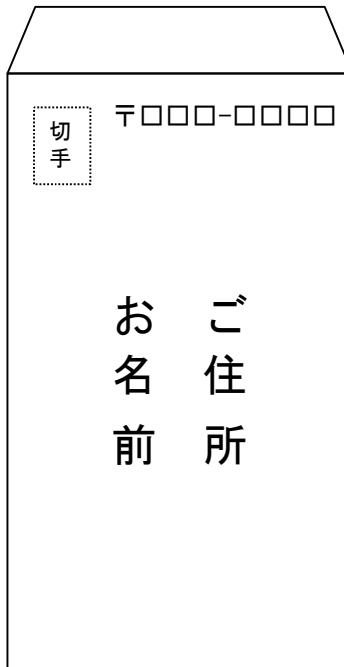
### ④申請者の本人確認書類

個人番号カード  
運転免許証  
などのコピー  
※有効期限内のもの

※ 個人番号カードのコピーは表面のみで結構です。

※ 本籍地が米子市外の方で、運転免許証の住所変更  
がされていない場合は、併せて住民票の原本も添  
付してください。

### ③切手を貼った返信用封筒



※ 返送先は申請者の住民登録地のみとなります。

①から④を同封して請求してください

送付先:

〒683-8686  
米子市役所 市民一課 郵送担当宛  
※市役所専用の郵便番号ですので、  
住所の記載は不要です。

●詳しくは下記にご連絡ください  
米子市役所 市民一課 郵送担当  
鳥取県米子市加茂町1丁目1番地  
Tel : 0859-23-5147  
Fax : 0859-23-5398

プライバシーの侵害等につながるような不当な請求には応じられません。  
偽りその他不正の手段によって交付を受けたときは、30万円以下の罰金に処せられます。（戸籍法第133条）